

定期健康診断後、有所見者に対する産業医コメントにつきまして 事業場様のご利用方法（ご利用前に、ご一読下さい）

1. まずは当センター利用申込書をご用意下さい。以下のリンク先より、ダウンロード可能です。

青森市医師会 → 東青地域産業保健センター

→ 利用申込 <https://aoshi.aomori.med.or.jp/hoken/>

2. 利用申込書を作成後、当会へ FAX（017-777-1503）をお願いします。

3. 作成いただいた利用申込書と、定期健康診断結果(原本)※を、紹介先産業医へご持参いただきます。

※ 健診受診者全員分ではなく、判定結果が「異常なし」以外の方の分を対象とします。

健診結果票にある A～E 判定結果の内、経過観察・や要精検など、B～E の方を対象とします。

4. 紹介先産業医（事業場のご住所を伺い、なるべく近郊のクリニックを紹介します）は、以下の通りです。

協立クリニック	（問屋町、東大野、妙見、荒川など）	（青森市東大野2丁目2-2 017-762-5511）
くぼぞのクリニック	（長島、中央、古川、新町近郊など）	（青森市堤町1丁目10-11 017-777-7788）
佐藤クリニック内科・循環器科	（青柳、栄町、新町近郊など）	（青森市青柳2丁目1-12 017-722-4802）
虹ヶ丘内科クリニック	（佃、松森、浜館、横内、平内町など）	（青森市虹ヶ丘1丁目3-13 017-765-1177）
中野脳神経外科・総合内科クリニック	（石江、浪館、千刈など）	（青森市石江4丁目4-3 017-788-7200）
村林内科クリニック	（沖館、新城、今別町、外ヶ浜町など）	（青森市沖館4丁目8-17 017-782-0505）

5. 来院の際、健診結果票と利用申込書をご持参下さい。

6. 1回目訪問時には、健診結果票をクリニックへ預けてきていただきます。

1週間から2週間(繁忙期)前後のお時間をいただいて、産業医がコメントを記載します。

7. ご依頼先のクリニック事務局より「産業医所見の記載が終わりました」と連絡がありますので、

健診結果票を取りにいらしていただきます。以上の内容で、ひと通りの流れとなります。

その他、ご不明な点がございましたらご連絡をお願い致します。

青森市医師会:木村

017-777-1501

017-777-1503

w.kimura@aoshi.aomori.med.or.jp